

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

コード表	コード内容説明表	コード I N D E X	12070	VER	1 . 4
コード名称	最終処分コード			属性 & 桁数	C 3
説 明	当該案件に対しての最終処分をコード化して表したもの。				
特記事項					
データ形式	・構成 最終処分コード ・属性&桁数 C 3				
項番	構成	コード記号	意 味	備 考	
1	最終処分コード	A x x	国内出願案件の最終処分コード（出願系最終処分） x x については出願マスタの最終処分種別を設定		
2		C x x	国内出願案件の最終処分コード（審判系最終処分） x x については出願マスタの審判最終処分種別を設定		
3		R 0 2	国内登録案件の本権利抹消		
4		R 9 9	国内登録案件の防護標章抹消		
5		E x x	国際登録案件の最終処分コード（出願系最終処分） x x についてはマドプロマスタの審査最終処分コードを設定		
6		M x x	国際登録案件の最終処分コード（設定登録系最終処分） x x についてはマドプロマスタの登録最終処分コードを設定		

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

コード表		コード内容説明表		コード I N D E X	12170	VER	1. 4																																																												
コード名称		商品・役務区分			属性 & 桁数	C 2																																																													
説 明		商品及び役務の属する類の識別。																																																																	
特記事項		内容の詳細は、「類似商品・役務審査基準」等を参照。過去分については、「特許庁商標課編商品類別集」「特許庁商標課編商品及び役務類別変遷集」等を参照。 【登録情報の「類」について】 上記、及び登録情報の「指定商品・役務名」については、書換登録がなされたものは国際分類下の「書換登録後の類」及び「書換登録後の指定商品・役務名」である。 【商標公開情報の「類」について】 上記については、「国際分類」が記録されている。（国際分類：01～45） ただし、「類」＝00、99は、単に特許庁の内部処理用のコードであり、国際分類を表したものではない。																																																																	
データ形式		・構成 商品・役務区分 ・属性&桁数 C 2																																																																	
項番	構成		コード記号	意 味		備 考																																																													
1	商品・役務区分		01～74	類																																																															
【参考】商品類別変遷表 平成3年法からは、国際分類 <table><thead><tr><th>法</th><th>公布</th><th>施行</th><th>商品分類</th></tr></thead><tbody><tr><td>商標条例</td><td>明治17.06.07</td><td>明治17(1884).10.01</td><td>65種類</td></tr><tr><td>商標条例</td><td>明治21.12.20</td><td>明治22(1889).02.01</td><td>66種類</td></tr><tr><td>商標法（明治32年法）</td><td>明治32.03.02</td><td>明治32(1899).07.01</td><td>73種類</td></tr><tr><td>改正</td><td>明治38.01.04</td><td>明治39(1906).01.01</td><td>74種別</td></tr><tr><td>商標法（明治42年法）</td><td>明治42.04.05</td><td>明治42(1909).11.01</td><td>67種別</td></tr><tr><td>商標法（大正10年法）</td><td>大正10.04.30</td><td>大正11(1922).11.01</td><td>70種別</td></tr><tr><td>改正</td><td>昭和32.01.22</td><td>昭和32(1957).04.01</td><td>63種別</td></tr><tr><td>商標法（昭和34年法）</td><td>昭和34.04.13</td><td>昭和35(1960).04.01</td><td>34区分</td></tr><tr><td>商標法（平成3年法）</td><td>平成03.05.02</td><td>平成04(1992).04.01</td><td>42区分</td></tr><tr><td>商標法（平成8年法）</td><td>平成08.06.12</td><td>平成09(1997).04.01</td><td>42区分</td></tr><tr><td>商標法施行規則別表改正（国際分類第8版）</td><td>平成13.09</td><td>平成14(2002).01.01</td><td>45区分</td></tr><tr><td>商標法施行規則別表改正（国際分類第9版）</td><td>平成18.10</td><td>平成19(2007).01.01</td><td>45区分</td></tr><tr><td>商標法施行規則別表改正（国際分類第10版）</td><td>平成23.12</td><td>平成24(2012).01.01</td><td>45区分</td></tr><tr><td>商標法施行規則別表改正（国際分類第11版）</td><td>平成28.12</td><td>平成29(2017).01.01</td><td>45区分</td></tr></tbody></table>								法	公布	施行	商品分類	商標条例	明治17.06.07	明治17(1884).10.01	65種類	商標条例	明治21.12.20	明治22(1889).02.01	66種類	商標法（明治32年法）	明治32.03.02	明治32(1899).07.01	73種類	改正	明治38.01.04	明治39(1906).01.01	74種別	商標法（明治42年法）	明治42.04.05	明治42(1909).11.01	67種別	商標法（大正10年法）	大正10.04.30	大正11(1922).11.01	70種別	改正	昭和32.01.22	昭和32(1957).04.01	63種別	商標法（昭和34年法）	昭和34.04.13	昭和35(1960).04.01	34区分	商標法（平成3年法）	平成03.05.02	平成04(1992).04.01	42区分	商標法（平成8年法）	平成08.06.12	平成09(1997).04.01	42区分	商標法施行規則別表改正（国際分類第8版）	平成13.09	平成14(2002).01.01	45区分	商標法施行規則別表改正（国際分類第9版）	平成18.10	平成19(2007).01.01	45区分	商標法施行規則別表改正（国際分類第10版）	平成23.12	平成24(2012).01.01	45区分	商標法施行規則別表改正（国際分類第11版）	平成28.12	平成29(2017).01.01	45区分
法	公布	施行	商品分類																																																																
商標条例	明治17.06.07	明治17(1884).10.01	65種類																																																																
商標条例	明治21.12.20	明治22(1889).02.01	66種類																																																																
商標法（明治32年法）	明治32.03.02	明治32(1899).07.01	73種類																																																																
改正	明治38.01.04	明治39(1906).01.01	74種別																																																																
商標法（明治42年法）	明治42.04.05	明治42(1909).11.01	67種別																																																																
商標法（大正10年法）	大正10.04.30	大正11(1922).11.01	70種別																																																																
改正	昭和32.01.22	昭和32(1957).04.01	63種別																																																																
商標法（昭和34年法）	昭和34.04.13	昭和35(1960).04.01	34区分																																																																
商標法（平成3年法）	平成03.05.02	平成04(1992).04.01	42区分																																																																
商標法（平成8年法）	平成08.06.12	平成09(1997).04.01	42区分																																																																
商標法施行規則別表改正（国際分類第8版）	平成13.09	平成14(2002).01.01	45区分																																																																
商標法施行規則別表改正（国際分類第9版）	平成18.10	平成19(2007).01.01	45区分																																																																
商標法施行規則別表改正（国際分類第10版）	平成23.12	平成24(2012).01.01	45区分																																																																
商標法施行規則別表改正（国際分類第11版）	平成28.12	平成29(2017).01.01	45区分																																																																

[illegible]

[illegible]

[illegible]

コード表		コード内容説明表		コード I N D E X	12230	VER	1 . 4
コード名称		版コード			属性 & 桁数	C 2	
説 明		出願された商品区分に対してのニース分類の版を表すコード。					
特記事項							
データ形式		・構成 版コード ・属性&桁数 C 2					
項番	構成	コード記号	意 味			備 考	
1	版コード	0 0	平成4年3月31日以前。				
2		0 6	平成4年4月1日～平成8年12月31日に出願の版コード。				
3		0 7	平成9年1月1日～平成13年12月31日に出願の版コード。				
4		0 8	平成14年1月1日以降に出願の版コード。				
5		0 9	平成19年1月1日以降に出願の版コード。				
6		0 A～4 A	平成24年1月1日以降に出願の版コード。（10版以降はマイナーバージョン）				
7			B 0～B 4 C 0～C 4 ： ：	平成29年1月1日以降に出願の版コード。商標ニース国際分類改訂は5年毎、小規模改訂（2桁目を1ずつ加算）は1年毎。 版コード体系は以下。 1 1 . 0 版 → B 0 1 1 . 1 版 → B 1 ： ： 1 1 . 4 版 → B 4 1 2 . 0 版 → C 0 1 2 . 1 版 → C 1 ： ： 1 2 . 4 版 → C 4 ： ：			

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]